

## 第4章

### ＜警察政策フォーラム＞

メディア社会における警察の情報発信

～事件検挙等につながる

市民との協働関係の構築に向けて～

## <警察政策フォーラム> メディア社会における警察の情報発信 ～事件検挙等につながる市民との協働関係の構築に向けて～

警察政策研究センター

警察政策研究センターは、平成26年2月27日、(公財)公共政策調査会、警察政策学会、(一財)警察大学校学友会の後援により、グランドアーク半蔵門(東京都千代田区)において、警察政策フォーラム「メディア社会における警察の情報発信～事件検挙等につながる市民との協働関係の構築に向けて～」を開催した。

近年、社会における規範意識の低下や地域の連帯感の希薄化等の中で、聞き込み等を始めとする「人からの捜査」は困難さを増すばかりとなっている。こうした厳しい捜査環境の中において、最近では、広報された防犯カメラ画像をもとに長年逃亡していた重要被疑事件の犯人の情報が寄せられ検挙に至るケースが見られるなど、一般市民と情報を迅速かつ適切に共有することが事件検挙のために有効な方策となり得ることが改めて広く認識されたところである。また、各都道府県警察においては、警察活動に対する市民の関心につなげるよう、インターネットやソーシャルメディアの利用を含めた工夫を凝らした情報発信に取り組み始めている。これからは、警察としてメディア社会の特性をより一層理解した上で主体的に情報発信し、多様化する市民のニーズに応えるとともに、市民の側も主体的に警察の情報を使いこなしながら警察に対し情報を寄せてゆくという、両者の協働関係を構築することが急務である。本フォーラムは、英国警察における先進的な取組や国内の他の行政分野における取組等も参考にしながら警察の情報発信について論じ、メディア社会においてこそ可能となる市民と警察の協働関係の在り方を展望することを目的として開催したものである。

本フォーラムでは、冒頭の佐々木真郎警察政策研究センター所長による開会挨拶の後、有識者3名による基調講演が行われた。講演者及び講演タイトルは、次のとおりである。

- エドワード・ハウリン氏(英国内務省警察活動透明化ユニット上席政策アドバイザー)  
「市民の参加による英国の警察活動ーデジタル政策の全体像」
- 庄司昌彦氏(オープン・ナレッジ・ファウンデーション・ジャパン代表理事)  
「公共データ活用の観点から」
- 荒井崇史氏(追手門学院大学心理学部講師)  
「警察の情報発信と市民の行動：心理学的観点からのアプローチ」

また、これらの基調講演の後のパネルディスカッション(討論)では、同佐々木所長がコーディネーターを務め、冒頭、2名のパネリストによる発表が行われた。発表者及び発表テーマは、以下のとおりである。

- 川野友裕氏(フジテレビジョン報道局報道センター部長職)  
「THE 公開捜査 逃亡者に告ぐ！」
- 則包卓嗣氏(警視庁総務部広報課長)  
「警視庁における情報発信の現状について」

両名による発表、上記基調講演者を交え、「メディア社会における警察の情報発信」について活発な議論が行われ、盛会のうちに終了した。

なお、本フォーラムには、大学研究者、企業関係者、報道機関、関係機関、警察関係者等、約150名が出席した。

## 【開会挨拶】

警察政策研究センター所長 佐々木真郎

警察政策研究センターでは、日本警察のシンクタンクとしてフォーラムを年に数回開催し、今後の警察政策の展開を議論する場を設けている。今回、「メディア社会における警察の情報発信」をテーマとした趣旨について一言御説明させていただく。

近年、犯罪の広域化や地域の連帯感の希薄化等の中で、聞き込みを始めとする「人からの捜査」は困難さを増している。

こうした状況において、最近では、広報された防犯カメラ画像をもとに、長年逃亡していた重要事件の犯人の情報が寄せられ検挙に至るケースが見られ、一般市民への情報提供あるいは情報の共有が、事件検挙のために有効な方策となることが改めて認識されている。また、各都道府県警察においては、かねてより、市民に対する安全・安心の情報発信の手段としてインターネットを利用してきたが、最近では、ソーシャルメディアの利用を含め工夫を凝らした情報発信にも取り組み始めているところである。

本フォーラムは、英国警察における先進的な取組や、国内の他の行政分野における取組等も参考にしながら、警察と市民との協働関係の構築に向けて「メディア社会における警察の情報発信」はどうあるべきかを議論することを目的として開催することとしたものである。

今回は、英国内務省警察活動透明化ユニット上席政策アドバイザーのエドワード・ハウリン氏、オープンナレッジ・ファウンデーション・ジャパン代表理事の庄司昌彦先生、追手門学院大学心理学部の荒井崇史先生を基調講演者としてお迎えすることができた。

エドワード・ハウリン氏は、英国内務省において、英国警察の活動の透明化・情報発信政策の指導的立場にあり、ウェブサイト [Police.uk](http://Police.uk) (ポリス・ドット・ユークー) 等を通じて警察行政への国民参加を推進しておられる。本日は、「市民の参加による英国の警察活動—デジタル政策の全体像」をテーマに、英国内務省のウェブサイトである [Police.uk](http://Police.uk) を中心としたデジタル政策について御講演をいただく。

庄司先生は、情報社会学、電子行政・オープンガバメント、地域情報化等を主な関心として活動しておられる。国際大学グローバル・コミュニケーション・センターの主任研究員・講師や、IT 戦略本部「電子行政に関するタスクフォース」構成員を務められたほか、経済産業省等の委員も務められている。また、2012年には、オープンデータを進めるオープンナレッジ・ファウンデーション・ジャパンを立ち上げられた。本日は、「公共データ活用の観点から」をテーマに御講演をいただく。

荒井先生は、社会心理学・犯罪心理学を御専門とされ、警察の情報発信等に関する研究、特に市民の犯罪に対する考え方や感情が、情報発信によってどのように影響を受けるのかなどの視点で大きな研究実績を上げておられる。また、科学警察研究所での御研究等を通じて、全国の警察官を対象に「心理学を用いた効果的な情報発信」について御講義をいただいている。本日は、「警察の情報発信と市民の行動：心理学観点からのアプローチ」をテーマに御講演をいただく。

この外、パネルディスカッションにおいては、川野友裕フジテレビジョン報道局報道センター部長職、則包卓嗣警視庁総務部広報課長のお2人をパネリストとしてお迎えし、事件検挙に大きな実績を上げているテレビ番組『THE 公開捜査』の取組や警視庁の情報発信等について、それぞれ貴重なお話を賜る。

このように、多様な分野の御専門の基調講演者・パネリスト、そして御参加いただいた皆様における御議論により、本フォーラムが、メディア社会における警察の情報発信の発展の一助となれば、望外の幸せである。

## 【基調講演①】市民の参加による英国の警察活動—デジタル政策の全体像

英国内務省警察活動透明化ユニット上席政策アドバイザー  
エドワード・ハウリン  
<編集>警察政策研究センター主任教授 小柳津 直哉

デジタル媒体を利用して、警察活動への市民参加をいかに促進しているかという話をさせていただく。英国ではインターネットに接続された端末の数は50億を超えており、デジタル媒体により生成され、そして共有化された情報の量は増加の一途をたどっている。英国政府ではこの機会を捉え、しっかりとしたデジタル政策が後押しする先進的な電子事業の推進を図ってきた。英国政府がデジタル媒体を活用して警察活動への国民参加を促進する取組について本日お話ができることを、大変うれしく思っている。

### 小史

まず、英国における警察活動のモデルがどのように変遷してきたのか、その歴史を簡単に振り返ってみたいと思う。

英国では、全ての警察官の肩書きは「コンスタブル (Constable、警察吏)」である。「コンスタブル」という言葉は1,000年近く前まで遡る。その地域において王の平和を維持するという任を担う警察官に対して与えられた肩書きである。それ以降1,000年近くもこの「コンスタブル」の役割が続いているわけである。

イングランドにおいて初めての警察隊は250年ほど前の1748年に組織された。これはボウ・ストリート・ランナーズ (Bow Street Runners) という、ロンドンの安全を確保するために街の見回りを行うボランティアの組織であった。

その後、1829年に首都警察法が成立し、今日の近代警察の礎が築かれたわけである。現在の警察も、基本的にはコンスタブルという公職の考え方を基礎に構築されている。過去185年の歴史の中で英国警察は発展し、我々は、世界でもトップクラス、更に言えば世界最高の警察ではないかと自認している。

ただ、英国の警察は歴史が非常に長いということがあり、21世紀において警察活動が複雑化しているという状況がある。

### 序論：英国の警察活動モデル

英国では、全国つまりイングランド、ウェールズ及び北アイルランドにおいて44の地方警察が警察活動を担っている。各地方警察にはその地方ごとの制限及び方針がある。

それぞれの地方警察のトップは警察本部長 (Chief Constable) である。警察本部長の権限は法で規定され、その説明責任は法で規律され、そして本部長には活動の独立性が与えられている。警察本部長は内務大臣に代わり、国全体の警察活動の効率性・有効性を高める警察業務を担う。

警察・犯罪コミッショナー (41名、公選)

英国政府は最近、警察活動において大きな改革を導入している。その一つが、民主的に選ばれた警察・犯罪コミッショナー（Police and Crime Commissioners）制度の導入である。2012年11月以降、41の地方警察において警察・犯罪コミッショナーが公選により選出されている。各地域で選挙によって選ばれた警察・犯罪コミッショナーは、トータルで120億ポンドの警察予算の執行権限を有している。

警察・犯罪コミッショナーの役割は、警察に説明責任を果たさせることにある。つまり、住民に対して警察が説明責任を果たすことを求めるという立場である。また、コミッショナーは、その地方警察が担当する管轄において犯罪抑制、そして効果的かつ効率の良い警察行政を目指す。

## 英国における警察活動

この警察活動モデルは、様々な特別警察機関を考慮に入れると更に複雑なものとなっている。鉄道網の警備を担当する英国鉄道警察、核施設の防護を担当する民間核施設保安隊、それから国防省にも独自の警察組織がある。スコットランドと北アイルランドにおいては単一の警察の組織があり、それは英国政府と強いつながりを持っている。

このように複雑な構造があり、その分、課題もある。それに対応するため近年、中央政府は国民参加重視のデジタル政策を推進している。この政策を推進することは、英国政府の警察活動政策において重要な位置を占めている。

## 活動の透明化に関する方針

このデジタル政策は活動の透明性向上に関する方針に基づいている。英国政府は国民に開かれた行政を推進し、地方行政を含めて説明責任を求める国民の声に応じていくとしているが、活動の透明化はその中心的な課題である。

学校の学業成績水準、病院での待ち時間、犯罪率等で示される行政成績は、それぞれの行政政策の有効性を評価する適切な基準となる。政府は情報を電子的な方法で公開し、国民がその情報を自由に入手できるようにしている。これにより、国民は政府の説明責任を問うことが可能となる。

データは、オープンかつ国民が入手しやすい形式にしなければならない。あらゆる情報は、プライバシーに配慮し、匿名扱いで公開する。活動の透明性とは、情報アクセスを提供するというだけでなく、公開する情報に信頼性があると思ってもらえるようにしなければならない。

英国政府はある調査を委託した。それによると、政府活動の透明性向上には国民の支持があるということが分かった。有罪判決や刑罰等、政府・行政に関する事項について質の高い情報を公表することにより信頼が担保される。

別の調査では、国民が政府活動の透明性が向上していると感じると、政府に対する信用、信頼が向上することも示されている。この調査では、活動の透明化は政府内部の効率性向上にもつながると国民が考えていることも分かった。警察活動における政府方針の策定・実施を担っている部署が、私が所属する警察活動透明化ユニット（Police Transparency Unit）である。

## 警察活動におけるデジタル媒体を活用した市民参加を求める国民の声

英国では長年、地域密着型の警察活動を展開している。その中では対面による交流が重要視されている。しかし、英国社会は変化している。全国世帯の83%からインターネットにアクセスがあり、日々それを利用して情報を入手していることが分っている。ウェブサイトやソーシャルメディア等のデジタル媒体は今や社会に欠かせない、社会と一体的な基盤となっている。警察行政におけるデジタル媒体を活用した市民参加を求める国民の声がどれぐらいか、その大きさを把握することが重要な課題となっている。

英国政府は、率先してデジタル媒体を活用して、政府業務へのアクセス向上や実施の強化を図っている。こうした業務に対する評価は高く、国民はデジタル媒体を活用した行政における市民参加に関心を持っている。

警察について言えば、デジタル媒体の活用による市民参加は、従来型の対面による取組を拡張する方法と位置づけられている。確かな情報を簡便に提供し、国民の情報アクセスを改善することが可能となる。

現代の社会では、市民はスマートフォンやタブレット PC 等、様々な機器を用いて常に情報を入手している。どのような機器であれ、国民は必要とする情報が分かりやすく、簡単に入手できるプラットフォームを望んでいる。提供する情報としては、警察の場合、犯罪被害者に向けて地方警察の窓口情報もあるし、あるいは地元警察の優先課題は何か、どういう取組をしているのかということも含まれる。

## 住民との対面交流

国民は警察との対面交流を日頃から高く評価している。警察がデジタル媒体を活用した市民参加の推進を目指すのであれば、デジタル媒体でもこうした顔の見える関係を可能な限り再現する必要がある。

英国において、警察のデジタルを活用した市民参加に向けた最初の本格的な取組は2001年前半、警察ポータル事業の一環として行われた。このポータルは政府の電子警察戦略の中で、国民がオンラインで警察とやり取りするワン・ストップ窓口として構築されたものである。

当初の意気込みにもかかわらず、このサービスは実際にはあまり利用されなかった。多くの地方警察はこれを使わず、2007年にはサービスが停止された。なぜ使われなかったのか。それは、地方警察の多くが、地元の情報とポータルの情報を統合することに困難を感じていたからである。技術的な問題だけではない。当時、インターネット、デジタルのチャンネルはまだ新しいもので、警察活動にそういったものを活用する経験が少なかったという背景があった。

2006年、2007年頃、犯罪データを入手する方法は、公的な統計を入手する以外にはなかった。それは単なる数値の羅列だったのである。しかもそれを入手するには、情報公開法に基づいて申請をしなければならなかった。あるいは、各地方警察のウェブサイトを個別に検索する以外になかった。また、犯罪データの提供に関して、標準書式あるいは標準的な使用許諾の条項がなかったため、データの比較が極めてやりづらかったということがあった。

こうした課題は、新しいプラットフォームである Police.uk の開発において大変参考になった。

## スミスさん（商店主）の利用例

それでは、ここで架空の人物であるスミスさんに御登場願おう。スミスさんは家族経営の小さな青果店を営んでいる。それでは Police.uk をどう使うのか、スミスさんの視点から見てみよう。

Police.uk の利用例



Police.uk のホームページは 3 年前の 2011 年 1 月に立ち上げられた。できるだけ直感的に使えるようにデザインされている。国民が使いやすように設計されている。

さて、このスミスさんが、自分が住んでいる地区の犯罪状況や警察活動について調べたいと考えた。検索ボックスが分かりやすく表示されているので、ここに自分の住所を入力する。スマートフォンであれば、現在位置から居住地域を指定することもできる。そうすると、スミスさんの居住地区の概況を示したページが出てくる。

居住地区の概況



このページでは、当地区において前の月に発生した犯罪の合計件数や地区担当警察官（班）の連絡窓口等が掲載されている。右側にはこの地区に関する様々な、より詳細な情報へのリンクが示されている。

スミスさんはこのページにアクセスしたが、自分の地区の犯罪についてもっと知りたいと考え、「犯罪マップを見る」をクリックする。

犯罪マップ



こちらは、スミスさんが居住する警察地区の概要である。この警察地区のどこで犯罪が発生したか一目瞭然だ。スミスさんとしては、自分が住んでいるストリート（通り）がどうなっているのか非常に気になる。そこで、地図上の「任意の範囲を囲む」というボタンをクリックし、調べたい範囲を指定する。

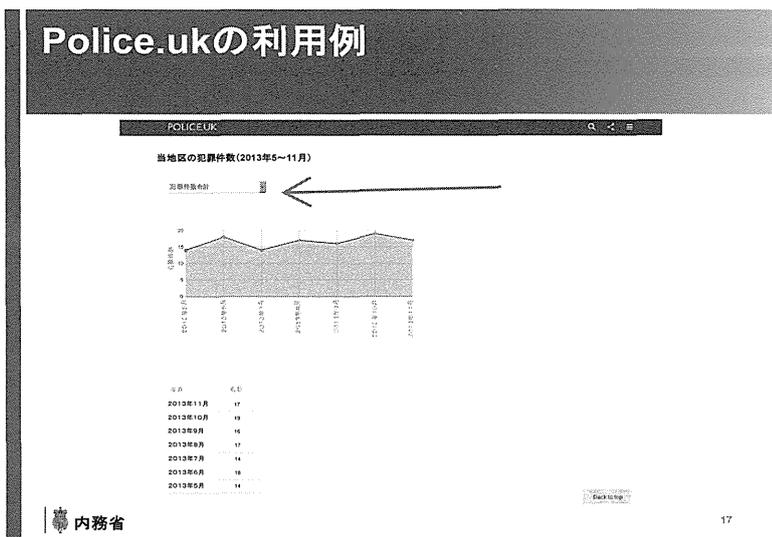


こちらは、スミスさんが指定した調べたい範囲が示されている。スミスさんの指定した地区において、17件の犯罪が発生していることが分かる。地図上でズームをして、それを詳細にチェックすることにした。

スミスさんの商店は Graycoat Place という通りに面している。スミスさんの居住地区付近では、5件の犯罪が記録されていることが分かる。それを更に詳しく見たいと考えた。犯罪は2ヵ所で発生したと記録されていた。自分の商店に近い犯罪件数2件についてクリックすると、11月にこの地区で万引きと侵入窃盗がそれぞれ発生していることが分った。

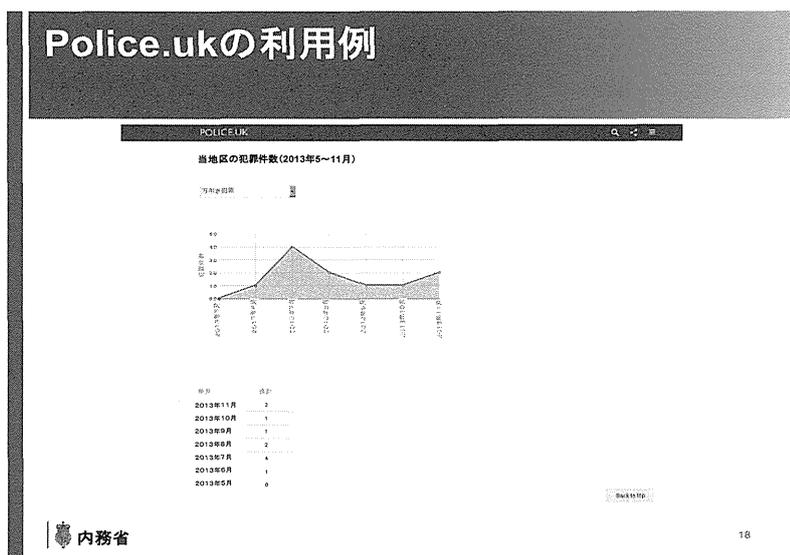


右側の「次のステップ」の下にある「詳細統計」のリンクをクリックする。

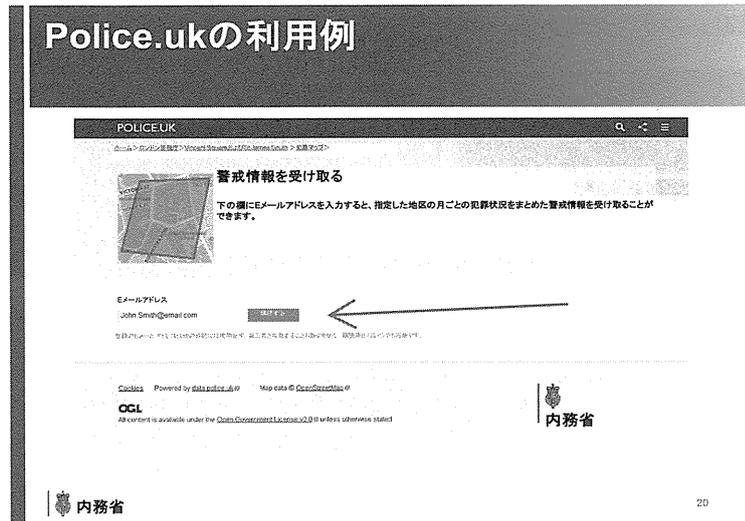


この統計グラフには、スミスさんの居住地区で2013年5月から11月までに記録された犯罪及び秩序違反行為（騒音、落書き、公共の場での泥酔、ゴミのポイ捨て等、個人、コミュニティ又は社会環境に害を及ぼす悪質な行為を広く指す）が全て含まれ、最新のデータが示されている。スミスさんはドロップダウン・メニューから「万引き」を選択する。

スミスさんの居住地区で過去6か月に発生した、万引き犯罪のみが示される。



スミスさんは犯罪マップに戻る。スミスさんはこの情報は役に立つし、ためになると感じたので、毎月発行されるEメールのアラートに登録するという手続をする。そうすると、スミスさんの居住地区で発生した犯罪を月ごとにまとめたEメールが届くようになる。



ただ、この1か月、自分の住んでいるところでは万引きが増えているということがグラフから分かった。そこで、やはり自分の商店に影響が出るのではないかと心配だったので、概況のページにまた戻り「犯罪被害に遭わないために」というボタンをクリックしてみる。

そして、「万引き」というところを選ぶ。商店等で万引きが発生するリスクを軽減するにはどうしたらいいのか、助言やアドバイスを見付けることができた。そうすると、犯罪被害者にならないように犯罪を防ぐためにはどうしたらいいのか、アドバイスを書いたページが出てくる。



これは非常に役に立つとスミスさんは考えたが、万引きは自分の住んでいるところで増えていて心配なので、警察関係者と直接話す機会はないかと考えた。

そこで、概況のページにまた戻る。警察と直接話をするにはどうしたらいいのかを見てみると、二つ可能性があることが分った。まずは、「ニュースとイベント」をクリックしてみる。

一つは、ロンドンで間もなく住民対象のイベントがあることが分った。ここに行けば、自分の懸念を直接警察に伝えられることが分った。

それから次に、「担当警察官（班）」をクリックする。

すると、スミスさんが住んでいる地区の担当警察官の名前、階級、連絡先が写真付きで出てくる。



それから「社会奉仕命令」という新しいページができたので、これをクリックしてみた。

英国の刑罰には社会内刑（community sentence）というものがある。これは、犯罪者が社会奉仕命令を受けると、社会の中で監視されながら、無給で40時間から上限300時間まで労働することになるという制度のことである。これは社会にとっても非常に有用だ。厳しい労働をすることによって、有罪判決を受けた人が犯した罪の分だけ社会に奉仕することになる。スミスさんは、社会奉仕命令の一つとして、地元のコミュニティセンターの改装作業という矯正を推薦することにした。

このように、地元の警察がスミスさんもその一人である国民を代表して機能してくれている、そして身近な存在であることが分かり、スミスさんも安心することができた。

### Police.uk のデザイン思想

Police.uk の原則は、活動の透明性、信頼、そして説明責任である。活動の透明性の根底にあるのは選択の自由だ。ただ、自分の地元ではないほかの警察署に捜査してもらいたいとか、ほかの管轄の治安判事に裁いてもらいたいと思ってもそんなことはできない。だからといって、住民に選択の自由がないわけではない。

Police.uk で情報が提供される。住民は、どこに住み、どこで買い物をして、どこへ旅行するか、情報に基づいて判断することができる。それからまた、犯罪の被害に遭わないようにするためにどうするべきか、策を講じるための情報にもなる。

私たちが提供する情報に対する国民の信頼は極めて重要だ。したがって、Police.uk では定期的に更新し、信頼性、妥当性が常に確保されるようにしている。

内務省から情報が一元的に提供されるということは、国民にとって説明責任が確保されることになる。警察・犯罪コミッショナー、それから地元の警察本部は地元のために仕事をすると言っている。それが本当にされているかどうか、ホームページの情報を基に国民にはしっかり見てほしい。

Police.uk はもう一つ特徴がある。それは Data.police.uk というものである。

Data police.uk

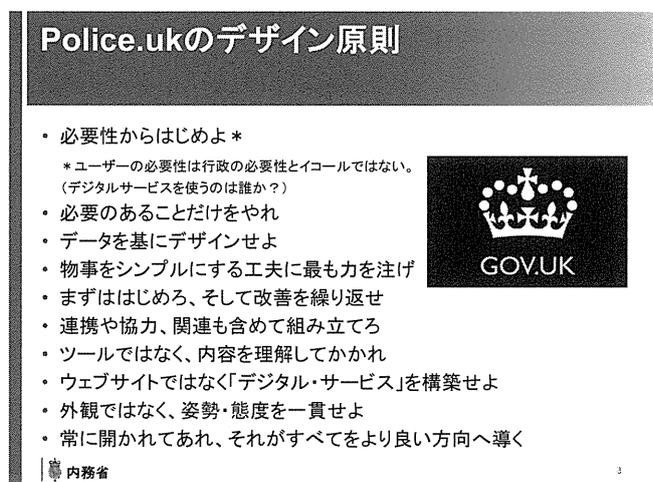


Data.police.uk は、街路レベルの犯罪データを提供している。フォーマットは非常に明確で分かりやすいもので、誰でもここからダウンロードして、Open Government Licence（英国政府のデータ公表のガイドライン。自由な再利用が可能である旨及び免責事項が明記されている）に基づいて再利用ができる。これは Police.uk のメインページのリンクから簡単にアクセスできる。

Police.uk の考え方は活動の透明性、信頼、そして説明責任が原則だと先ほど申し上げた。ソフトウェアやライセンスにしても完全にオープンで無料のものを使って、ウェブサイトを作っている。犯罪や対応状況についてのデータは、Data.police.uk で公開されている情報に基づいて提供されている。そうすることによって地元密着型のウェブサイトができて、これらを使ったアプリの開発にも生かしてもらうことができる。

民間の企業も、こうした形でデータが公表されると利益になる。例を挙げると、Southern Water という英国の大手の会社がある。この会社は、このデータを人の配置、物流管理等に生かしている。

### Police.uk のデザイン原則



Police.uk は、政府のデジタルサービスのデザイン原則 10 項目を基に設計されている。良いデジタルサービスは何かという大原則である。

第 1 原則は、本当のユーザーは誰なのかをはっきりさせて、そのユーザーの視点から設計すること。Police.uk

の場合にユーザーは誰かという、アクセスしてくれる住民だ。すなわち、情報を提供する警察側ではないということだ。

第2原則は、なるべく余計なことをせず、必要のあることのみをするという設計にすること。警察活動の情報提供において、何もしないという考えは何かおかしいのではないと思われるかもしれない。英国の警察活動は地元密着型である。地元の住民たちが積極的に警察活動に寄与し、参画してくれようとする。これは、社会自身にとっても非常に善いことだ。Police.uk は一般の市民に対して情報を提供し、それを自分たちで生かして、自分たちのニーズに使ってほしいという信念に基づいて提供している。

第3原則は、提供するデータは正確であること。そして、無料で提供することである。これに基づいて犯罪マップを作っている。その素になっているデータはData.police.uk で公表しているデータである。

第4原則は、分かりやすくシンプルになるよう努力すること。Police.uk は、もともと警察の組織にあったいろいろなシステムをまとめて、効率的に簡素に機能するようにした。これらのデータは技術的なものであるから、一般の人がアクセスしようと思うと難しくなりがちである。Police.uk を一般から見て分かりやすく使いやすいものになるように、最大限努力した。そうすることによって、住民の参加を促すことになると考えた。

第5原則は、何度も改善を繰り返してみること。常に改善し、そして進化させていくべきだということだ。Police.uk は発足以来3年間いろいろな進化してきた。住民のニーズに合うよう常に改善を繰り返してきた。最初は犯罪マッピングのための材料であったが、現在ではほかにもいろいろな目的で活用されるような、非常に幅広いサービスになっている。ここでいろいろな情報を住民は得ることができるし、警察活動に参加することができるようになっている。

第6原則は、このサイトは誰でも使えるようにすること。つまり、一番情報を必要としているのに一番アクセスがしにくい人たちがいる。そこで、Police.uk は簡素でなるべく直感的に使えるようにした。使う人には知識があるはずだということを前提として考えないこととし、分かりやすく簡潔明瞭な説明書きにした。聴覚障害者、身体障害者、視覚障害者、知的障害者、いろいろな人がいる。そういう人たちのニーズも考慮した。英国視覚障害者協会の人たちに依頼しチェックしてもらい、Police.uk が目の見えない人にも使いやすいものかどうかを見てもらった。

第7原則は、Police.uk の中身は人重視であるということ。画面さえできればいいというものではない。どういう人が、どういうことのために、Police.uk を使うのだろうかということを考えながら作った。ウェブに詳しい人やインターネットを頻繁に使っている人がアクセスするだろうなどの思い込みはしないようにした。

第8原則は、Police.uk は単なるウェブサイトではなく、一連のデジタルサービスの一部であるということ。ウェブサイトで終わるわけではない。ウェブサイトにアクセスして、やがては警察署に来て直接警察とやりとりをする人も出てくるだろう。アクセスすることで彼らがどう行動するか、ウェブサイトをどう利用するだろうか、我々としてコントロールすることができない。分からないわけだ。分からなくても、それを前提にして私たちは設計をしなければならない。

第9原則は、情報は一貫したフォーマットで提供されるようにすること。そうすることで、住民の参加を高めることができる。いろいろな要望に応えられるような設計のウェブサイトになっている。どういう端末であっても、どういうスクリーンであっても、コンテンツは一貫したフォーマットで見られるようにした。そうすることによって、私たちのサービスに一般の人が慣れてくれると考えた。

第10原則は、オープンにすることが物事を良くするという信念。全ての情報をとにかくシェアする、共有することに取り組んでいる。オープンにすることが、より良いサービスにつながると考えている。すなわち、国民

の目にさらされることによって、私たちの仕事の質、サービスの質が良くなると信じている。

## 直面した課題

このように慎重に取り組んではいても、Police.uk を作るに当たってたくさんの課題があった。プライバシー問題、情報の正確性、情報がどういふ影響を及ぼすか、複数の警察本部や警察組織との連携はうまくいくだろうか、といったことである。

## プライバシー

まずプライバシー問題だが、データ保護法というものがある。それに基づいてデジタル・プライバシー法というものができた。

データ保護法は、個人の情報が組織や企業、政府によってどのように使われるか、そこを管理するためのものである。こういう情報を扱う人は、「データ保護原則」に基づいて厳格なルールを守ることが求められている。こうすることによって国民のプライバシーが保護されるわけだ。それとともに、個人情報を利用・保存する組織に対する国民の信頼度も高まると考える。

保存されているデータは必ず法律に従って、明確に決められた目的のためだけに使わなければならない。不必要に長く保存することは許されない。データ保護に関する国民の権利に基づいて安全に取り扱わなければならない。英国国外に対しては、適切な保護措置を取ることなく出してはいけないとなっている。

このように、個人のプライバシー保護をあらゆる場合で保護しなければならない。そのために必要な保護措置を必ず備える。これを我々の柱としている。

Police.uk が発足したのは 2011 年だが、その際に出した犯罪マップは、道路一本一本のレベルまで非常に詳しくしたものであった。技術的に正確にすることはできるのだが、そうすると被害者のプライバシーはどうなるのかという大きな問題が出てきてしまった。

そこで、街路レベル、通りレベルの犯罪データを出す場合には匿名化をして、犯罪被害者が特定されないようにすることが必要になった。では、どういうやり方で匿名化したらいいのか。いろいろ考えた結果、「スナップポイント」という方法を採用することにした。

このスナップポイントとは、ある特定地点からのデータを全部集めて、犯罪現場地点そのものではなく犯行現場があった同じ街路又は犯罪現場の近くを示すということである。このポイントは、無作為に選ばれる。

これだけでは誤解を生むこともあるということで、更に導入したのが「関心ポイント (point of interest)」というものである。公園、ショッピングセンター、高等教育機関、ナイトクラブ、これらについては必要に応じて、ここで犯罪が発生したという場所を示すものとして使った。

あらゆる通りが人の多い大都会というわけではない。あまり人が通らないようなところで犯罪が起こることもある。そういう犯罪は、この通りで起きたという示し方はしないで、近くのもっと大きな通りを示すようにした。これも被害者のプライバシーを保護するためだ。それからまた、一番近くの大きな通りが 20 km 先ということもある。そういうときには、その犯罪はマップの上には出さないようにした。そうすることによって被害者のプライバシーを守るようにした。

このように、被害者が特定されないように犯行場所についても注意している。また、犯罪情報の詳細を公表す

ることで被害者に影響が出ることがあっては困る。そうならないようにした。特定の犯罪、例えば性犯罪等については、被害者が更に二次被害で苦しむことがないようにすることは極めて重要だ。技術的なレベルだけに絞れば、細かく犯罪の場所を示すことは可能ではある。だが、政策及び法律的な目的からいって、被害者を守るためには「その他の犯罪」としてまとめて示すことが必要だろうと考えた。

最初はそのようにしたのだが、性犯罪等は重大である。そこで、「粗暴犯」という類型にまとめることにした。その方が、重大な犯罪であるからその重大性がはっきり分かるようになると考えた。

Police.uk は、オープンで透明性が高まるように、そしてプライバシー等複雑な問題ともバランスが取れるように設計した。ただ、これは今でも 100% 完全なものにはなっていない、まだまだ課題は残っている。

我々が出す情報は、住民にとって使いやすく役に立つものでなければならない。また、アプリケーションの開発者にとっても使いやすい、アクセスしやすいものであるべきだと考えている。

被害者、加害者、その家族のプライバシーが侵されることのないように、何をサイトに出すかについて今後も注意しなければならない。法律関係者、警察関係者等と協力することによって、課題に対応するために三つの法律文書を作った。

まず1番目が「データ処理契約書」というものである。これは、警察本部長、内務省、データをホストすることになる会社が署名する契約書だ。そもそもこのような情報は「部外秘」であるため、法律に従って適切に処理されることが確実にならなければならない。そのために、法律に基づく権限と手続を定めている。

2番目の文書は「プライバシー影響評価」というものである。プライバシー影響評価とは、情報の収集・利用・公開に当たってプライバシーのリスクの程度を評価するという手続だ。そうすることによってプライバシーリスクが明らかになる、どういう問題が起こりそうか分かる、そして事前に対策を打つことが可能になる。

3番目の文書は「平等影響評価書」というものである。平等影響評価とは、政策にしても、事業にしても、制度にしても、弱者に対する差別が生まれないようにするための評価をしようというものである。

以上の文書を活用することで、Police.uk のオープンで透明性のある設計とプライバシーという複雑な問題のバランスを最良の方法で取ることが可能となった。

### 情報の正確性と潜在的な影響

私たちが取り組んできた主要課題の2番目は、正確な情報を提供することである。あらゆる犯罪データは内務省によって匿名化されている。

犯罪データの正確性を更に強化するため、司法省は犯罪データと司法の対応状況データとの整合化を図っている。整合化には Police National Computer、全国の警察のデータを扱うコンピュータシステムだが、それを用いている。このコンピュータシステムは、各種犯罪に対する識別子が刑事司法制度において統一されていないため、複雑なものになっている。正確性のチェックのためには、最低5つのデータマッチングを必要とする。マッチングシステムで使われるデータとしては、具体的に言うと例えば犯罪者の生年月日や犯罪の開始日等がある。

各警察が異なるシステムを採用しており、識別データの全リスト化ができないことも多いため、データのマッチングは更に複雑なものになっている。そのため、データのマッチング率は、各警察が採用する方法により 25% から 96% と開きがある。

活動の透明性を担保するという観点から、各警察においてマッチしない犯罪件数を Police.uk にて毎月公表している。毎月決められた日に新しい統計数字を全て公表することで、サイトの情報が常に有効で最新なものにな

るようにしている。

Police.uk の情報は犯罪者を利している面もあるのではないかと、という声があった。そこで、Police.uk の情報が犯罪の計画に利用されかねないと憂慮する市民とともに、フォーカス・グループ・ディスカッションを数度にわたり実施した。具体的には、侵入盗犯が犯罪率の低い地域を狙うのではないかと、という意見があった。犯罪率の低い地域は犯罪に弱い地域だという考えに基づいている。

興味深いことに、警察官の多くは異なる考えだった。犯罪率の低い地域の方がはるかに安全で、犯罪者の標的になる可能性は低いというのだ。むしろ反復犯罪が問題視されていた。

オーストラリア、米国及び英国で集計された統計によれば、1年間に発生した犯罪の4分の1ないし2分の1は反復犯罪であり、被害者の2分の1ないし3分の1は反復被害者だ。窃盗犯罪について言えば、侵入盗の28%から51%は2か月以内に反復されており、反復率は住宅侵入盗よりも事業所対象侵入盗の方が高くなっている。

被害者が保険を利用して盗まれたものと同じものを新規に購入するのは、おおむね6週間後であることを侵入盗犯が知っていることがその理由とされている。一度侵入を受けた民家は、他の建物よりもセキュリティが低いと考えられている。犯罪が統計に反映されるのに1か月かかることから、犯罪者がこのサイトを悪用し同じ建物を狙うと考える警察官もいる。犯罪者はそろそろ保険金で新たに購入している頃だろう、と考えているというわけなのだ。

犯罪マップ上に犯行現場を具体的に示さないという方針は、このような懸念に対処するための対策なのだ。

しかし、Police.uk は今のところ、侵入盗が発生した街路（ストリート）名を明らかにしている。これにより、犯罪行為のリスクにさらされる世帯も一定程度あるかもしれない。

## 警察の新たな取組

### 警察・犯罪コミッショナー

英国の各警察はここ数年、財政難という問題を抱えている。結果として作業負荷がかかるため、Police.uk での掲載を目的とした内務省に対する情報提供に支障が生じている。

このサイトを開設した当時、定期的に内務省に対して情報を提供するの現場の負担増になるという問題が提起された。警察の現場がこのサイトを管理しているわけではないので、データが現場の背景事情から離れて独り歩きをしかねないという声もあった。

私たちはこうした不安を解消すべく、各警察の IT 部門との関係性づくりを行ってきた。Police.uk のサイトが充実する中、この取組は各警察内に貴重な窓口を築くことにつながった。

地方警察に対する Police.uk の影響を最小限に抑えるため、犯罪統計を国民の側を向いた Police.uk の分類に従って一元的にまとめる方法に変えた。各警察がストリート犯罪の統計を毎月アップロードする際に使用している、内務省の犯罪コードに準拠したものである。また、地区ごとのファイルを作成する方法を廃止し、そのデータを私たちのところで一元的に提供する方法を採用するため、各警察と協議を行っている。

## デジタル媒体の活用による市民参加を促進する他の方法

## デジタル媒体の活用による市民参加を促進する他の方法



# flickr



内務省

12

Police.uk だけでなく、英国の各地方警察も地元レベルでデジタル媒体の活用による市民参加を促進している。その中でも注目されるのが、市民参加を促す様々なデジタル媒体を活用しているロンドン警視庁だ。このようなデジタル媒体の活用による市民参加の政策をロンドン警視庁が策定したのは、2011年にロンドンで発生した暴動がきっかけである。同年8月、4日間にわたる大規模な治安騒乱が発生した。この治安騒乱を封じ込めるため、ロンドンのストリートに1万6,000人の警察官が動員されたが、実は私もその中の1人だった。

この例を見ない犯罪行為を受け、ロンドン警視庁は大勢の犯罪者を特定するため、市民の協力を必要とした。ロンドンの監視カメラ網と公表した画像により、容疑者を捉えた映像に欠くことはなかった。

問題は、それを市民に発信する適切な媒体を見極めることだった。適切なプラットフォームとして、写真の掲示に利用されるソーシャルネットワークサイト Flickr を選択した。容疑者の画像を掲載するとともに、容疑者を知っている場合は警視庁に連絡するように連絡先も掲載した。Twitter も情報発信の手段として活用した。Twitter のメッセージは 8,500 件以上もシェアされ、ロンドン警視庁の任務遂行に極めて有用な手段であることが分った。Flickr の画像の閲覧数も数時間のうちに 430 万を超えた。この大規模な治安騒乱では 3,003 人が逮捕されたが、これは Flickr の大きな貢献によるものである。

2011年以降、ロンドン警視庁のデジタル媒体の活用による市民参加は、しっかりとした政策になった。ロンドン警視庁は 17 万 1,000 人のフォロワーを持つ話題の Twitter アカウントを有している。市民に捜査協力を呼びかけるもう一つのデジタル媒体になっており、有効な働き掛けの手段となっている。

このような協力要請は現場警察官の地道な活動に代わるものではないが、ソーシャルメディアのプラットフォームに適した捜査協力要請があることも事実である。最近では、ソーシャルメディアを利用して詐欺事件の捜査協力の要請を行った例がある。容疑者の写真を Twitter 上で拡散したところ、2人の市民が地元の警察に連絡を取り、犯罪者の氏名と居場所を知らせた。その結果、Twitter 上で協力を呼びかけてから 12 時間以内に逮捕に至った。

ロンドン警視庁はウェブサイトには捜査協力要請のページを設けている。同ページでは、犯罪容疑者の捜査協力、目撃者からの情報提供や行方不明者の情報提供等市民からの協力を求めている。情報は簡潔明快に掲示され、写真、警察の関心事項、事案の簡単な説明等を掲載している。このサイトは市民向けの情報や協力要請が多くなっている。

## デジタル媒体の活用による市民参加を促進する他の方法

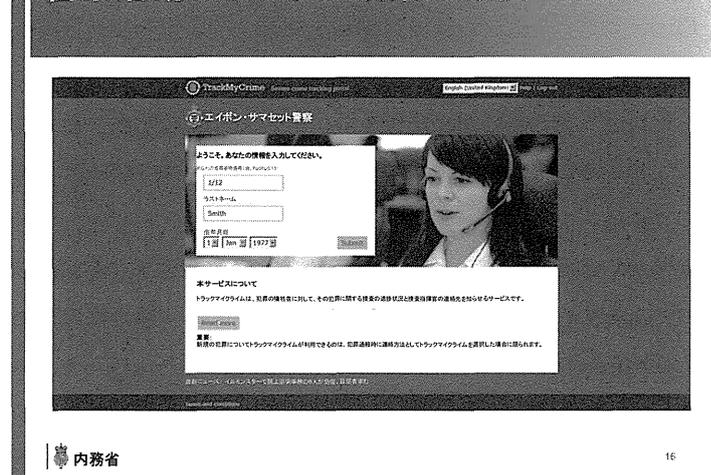


詳細を確認するオプションもある。このオプションでは警察の関心事項の簡潔な説明がある。そこでは容疑者の詳細、当時の服装、犯罪が発生した時間と場所が説明されている。警察の連絡先も分かりやすく表示されている。犯人が危険な人物な場合、市民に注意を喚起する方法に関しても明確なガイドラインがある。

## 警察活動のデジタル政策の今後

今後のデジタル政策は、効果的な市民参加の水準を更に高めるツールの開発にかかっているであろう。

## 警察活動のデジタル政策の今後



エイボン・サマセット警察は、安全なオンラインサイト TrackMyCrime（トラックマイクライム）を開発し、試験的に運用している。ここでは、犯罪の被害者が捜査等の進捗状況を把握することができる。捜査指揮官の連絡先も分かる。

保険関連で必要になる事件の概要や犯罪番号等が必要になる軽微な犯罪において、特に有益な方法だ。重大な犯罪に遭われた方は、対面とオンラインの両方で支援を受けた方がよいかもしれない。私たちは、このサービスを全国の犯罪被害者に拡大することを視野にエイボン・サマセット警察と連携を図っている。

警察業務に対する市民からの評価は、警察・犯罪コミッショナー及び警察に説明責任を果たさせ、警察業務の向上を働き掛ける力を地域住民に与える可能性を秘めている。市民がデジタル媒体を使って利用できる評価やレビューのサービスの普及は、過去 10 年間で最も消費者の能力向上につながる変化の一つだ。サービスに対する

評価のウェブサイトで有名なものとしては、民間の宿泊施設の評価を行っているトリップアドバイザー、公立の医療機関の評価を公表している Patient Opinion 等がある。

市民からの評価により警察活動の透明化が図られれば、業務成績の悪い警察が市民の問題意識や意見に真剣に耳を傾けるようになるであろう。現在、市民からのオンライン評価システムを Police.uk に導入する方策を探っているところだ。

## まとめ

英国政府は、デジタル媒体を利用した市民参加の促進において大きな成果を上げている。現在中央政府が管理している Police.uk は、市民がデジタル媒体を利用して中央及び地方の警察に関与する上でプラットフォームの役割を果たしている。市民が犯罪リスクやコミュニティの課題等について総合的な判断ができるよう、正確で最新の情報を提供している。

警察の市民に対する情報の伝達・発信・拡散という点で英国警察がトップクラスであるのも、本サイトがあるからこそであろう。Police.uk が提供する市民参加の形態や情報に市民が関心を持っていることは、2012 年以来アクセス件数が 5,900 万件に達していることでも明らかだ。このアクセス数は月に換算すると平均で 250 万件になる。利用者の層が厚いということは、アクセスしやすく、利用しやすいインターフェイスを採用したサイト設計であることを証明していることにほかならない。

しかし、課題は残っている。市民のプライバシーの維持は優先事項の一つであり、またデジタル媒体の活用による市民参加が進展する中、引き続き大きな課題となるであろう。また、本サイトが提供する情報が犯罪者を利するのではないかという懸念も、完全には払拭できていない。英国の複合的な警察活動モデルは、国レベルで警察情報の提供を更に推進していく中で、長期的な課題に直面するであろう。事実、この課題は国よりも地方の方針を重視する公選の警察・犯罪コミッショナーが導入されて以降、大きな問題になっている。

今後、警察の更なるデジタル化は避けられない。英国政府は、2016 年までに全警察を「初期設定でデジタル化する」方針を掲げている。これにより、デジタル媒体の活用による市民参加は勢い付くことであろう。デジタル媒体を活用し、地元の警察に問題提起や提案を行えるようフィードバックし、市民の能力強化を推進することにより、デジタル媒体の活用による市民参加の水準を引き上げる方針を私たちは掲げている。そのような評価により、市民に対する説明責任を英国の警察に果たさせることができる。

コミュニケーションの手段としてのデジタルプラットフォームが普及している現状は、警察が市民への働き掛けを強化するチャンスでもある。現代社会は、デジタル化という広大で成長しつつある領域に属するシステム、ツール及びサービスに驚くほど依存している。こうした進歩は、政府が記録する情報へのアクセスを改善し、行政サービスの質を高め、利用しやすくするだけでなく、デジタル政策の継続的な策定を通じて、より効果的に市民から学び、市民と意思疎通を図ることも可能にする。

## 【基調講演②】公共データ活用の観点から

オープン・ナレッジ・ファウンデーション・ジャパン代表理事 庄司 昌彦

本日は、「公共データ活用の観点から」ということでお話を進めたいと思う。私自身は、情報化が進むことで、社会にどのような影響が与えられるかなどの社会学的な研究、それから地方自治や行政にどういった影響が与えられるかなどの政治行政学的な研究を行い、またそれらに関する政策提言等を行っている。

オープンデータとは

### オープンデータとは

オープンデータとは、自由に使えて再利用もでき、かつ誰でも再配布できるようなデータのことである。従うべきはせいぜい「作者のクレジットを残す」あるいは「同じ条件で配布する」程度である。

出典: <http://opendefinition.org/>

「公開されたデータ」ではなく、「オープンライセンスの(広く開かれた利用条件の)」データ。機械可読が望ましいが、まずは「利用できる」ということが重要。

## 開放資料

3

本日は公共データの活用というテーマで話を進めるが、これを言い換えると「オープンデータ」というキーワードになる。オープンデータとは何かということを中心に御説明したいと思う。オープンデータとは、自由に使えて再利用もでき、誰にでも配布できるようなデータのことである。もっと端的に言うと、自由に使うことができるデータということになる。オープンという言葉は、公開するという意味を持って使われがちだが、この場合に使っている意味はオープンライセンス、広く利用条件が開かれているデータということになる。

「開放資料」と書いてあるが、これは中国語圏、特に台湾等ではこういった書かれ方をしている。「公開」資料ではなく「開放」資料であるということだ。この部屋を「今日一日公開する」と「開放する」とでは意味合いが少し違うと思うが、このようにデータを公開するだけでなく、自由にどうぞ使ってくださいという意味の「開放」という字を当てているところがポイントである。

### オープンデータに関する議論

オープンデータに関しては、2000年代の初頭からヨーロッパ等で議論されてきた。2003年にはEU指令として、公的機関が保有する情報は再利用可能な場合に、商業・非商業の目的を問わず利用できるようにしなければならない、という方針が既に示されている。「商業・非商業の目的を問わず」というところがポイントである。その後も、OECDや欧州委員会等でこうした方針が徐々に洗練されてきたという経緯をたどっている。

### オープンガバメント：開かれた政府

オープンデータという、2009年に米国のオバマ大統領が就任して初めにオープンガバメントという考え方を打ち出した。この辺りから、非常に強く世界的に認識されるようになった。その原則は「透明性」「参加」「協働」である。そうした考え方を支えるのが情報通信技術、インターネットである。そうした考え方で構成されているのがオープンガバメントである。

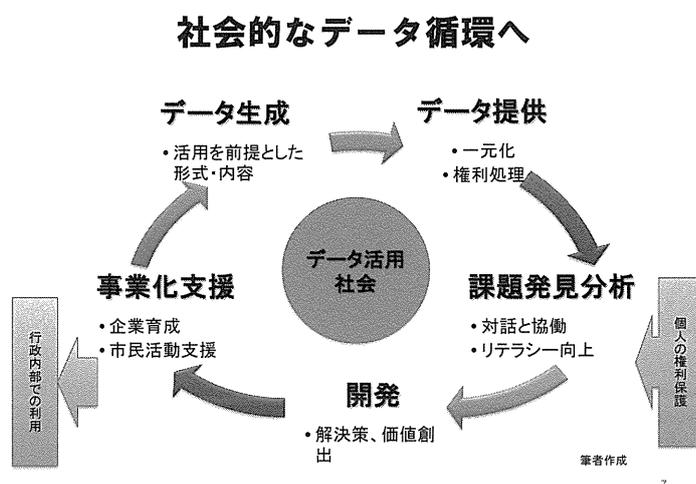
これを政府の役割の変化として捉え直してみたいと思う。

### 地域の資源を総動員し、地域の課題を自ら解決していく社会へ

東日本大震災が起きたときに、私たちは行政だけでは全ての課題を解決できないということを痛感した。行政にいろいろな情報や物資が集まっても、適切にそれらを配分するということが難しかった。それよりも民で動き出す人たち、あるいは企業、団体、いろいろな人たちがそれぞれ自由に自発的に動いていた。それを支える役割が行政なのではないか、という考え方を私たちは持ったと思う。

こうした考え方をいろいろな人たちがいろいろな言葉で言っている。「透明性・参加・協働」(transparency, public participation, and collaboration)と言ったオバマ大統領もそうだ。ITの世界では、ビジョナリー(先見の明のある人)とも言われているティム・オライリー(Tim O'Reilly)は「プラットフォームとしての政府(government as a platform)」「Do It Ourselves(自分たちでやろう)」と言ったりもした。英国ではキャメロン首相が「大きな社会(The Big Society)」という言い方をしている。政府はこれ以上役割を大きくしていくことはできないが、社会の側を強く大きくしていこうという考え方で、その中に公共データの提供・活用も含まれている。日本では「新しい公共」という言葉があったが、これも似たようなことを考えていると思う。東海大学の小林隆先生は「市民が支えざるを得ない社会」という言い方をしている。いずれにしろ、既にある官民の役割分担を超えて、地域にある資源を総動員して、自分たちで社会の課題を解決していくということが言われているのだと思う。

### 社会的なデータ循環へ



これをデータの観点で言うと、警察の分野に限らず、これまで特に日本では行政機関は非常に強い力を持って

いて、狭いサークルの中で情報を共有して回して意思決定に生かしてきた。高度成長の時代にはそれが効率的に機能したと言われているが、インターネットの普及とともに、あるいは社会の課題が複雑化していく中で、それだけでは事が回らなくなってきたと言える。いろいろな方に参加してもらって外部にある知恵を取り入れて、分散型で自律的に課題を解決していかなければいけない。そのための情報を、鉄の三角形とも呼ばれる政産官の狭いサークルに閉じ込めておくのではなく、社会に開いて、社会的にデータや知識を循環させていくという方向に制度的にも変化が続いてきていると思う。

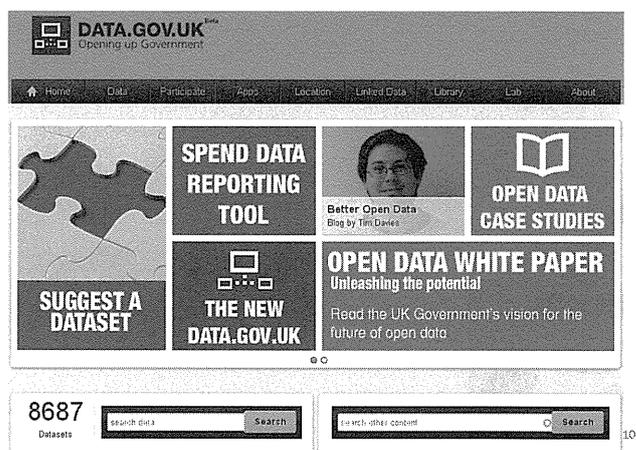
## 英国政府

英国からのゲストの後で英国の経緯を説明する必要はあまりないかもしれないが、こうした取組で世界を牽引している地域の一つが英国である。公共データの活用という観点では 2007 年に既に、政府のデータを使ってどういったものが作れるか、活用してほしいというコンテストを行っている。2009 年には Data.gov.uk という英国政府のデータポータルサイトから、統計データはもちろんのこと、地図であるとか、政府のお金の使い道であるとか、あらゆるデータを取り出すことができるサイトを立ち上げている。そうしたサイトを牽引しているのがティム・バーナーズ＝リー (Tim Berners-Lee) である。私たちがインターネットと言っている world wide web を発明した人が、このプロジェクトを率いている。

英国は 2010 年に政権交代があったがこの方針は引き継がれ、先ほどハウリンさんからお話があったように、政府全体で透明性の強化が進められている。英国政府は特にキャメロン政権になってから、こういったデータを各省庁は出すようにと指定し、期限も決めて公開を迫っていくことをしている。政府の支出データ、ストリートレベルの犯罪データ、かかりつけ医の成果を比較できるデータ、学校の教育パフォーマンスを評価できるデータ、判決文、現在と将来の道路工事データ、そういったものが名指しされて、いつまでに公開するようにと指定されている。このように進められている。

これが Data.gov.uk というサイトだが、先ほどの Police.uk と同じように、利用者が情報を発見しやすいようにデザインされていることが分かる。

## データポータルサイト：Data.gov.uk



国際的な広がり

こうした取組は英国だけにとどまらず、国際的な広がりを持っている。Open Government Partnership という取組は、世界の約 60 カ国の政府が参加していて、汚職撲滅や行政の透明化といった目標に向かって公共データの開放を進めている。日本はまだ参加していない。また、OK Festival, OK Conference という、公共データの活用を進めていこうという民間側のエンジニア、法律の専門家、市民、アクティビスト、そういった人たちの集まるカンファレンスが毎年行われていて非常に国際的な動きになってきている。

こうしたことは都市レベルでも広がっている。左側の画面はニューヨーク市、ストックホルム市、ヘルシンキ市のデータ活用コンテストのホームページ、右側はパリ、ベルリン、台北のデータ提供ポータルサイトの画面である。



ニューヨーク市、ストックホルム市、ヘルシンキ市      パリ市、ベルリン市、台北市      12

G8 オープンデータ憲章

**G8 オープンデータ憲章**  
(2013年6月)

無料の政府データは、人々がより快適な現代生活を送るための手段や製品を作るために活用することが出来(略)民間部門での改革のための触媒となり、新規の市場、ビジネス及び雇用の創出を支援する。

我々は、オープンデータが、**イノベーションと繁栄を可能にし、また、市民のニーズに合致した、強固かつ相互に繋がった社会(略)ための大きな可能性をもった未開発の資源である**ことに合意する。

2013年というのは、公共データの活用、オープンデータにとって大きな年だった。G8 サミットが 2013 年 6 月に英国のロック・アーンで行われた。そこでオープンデータ憲章が合意されている。オープンデータが未開発の資源であることに合意するというので、日本の首相もこの宣言にサインをしている。

このオープンデータ憲章に従って、先進主要8カ国はそれぞれ公共データの提供に関する行動計画を作り、毎年その進捗を報告し合うということになっている。しかもそのオープンデータ憲章には、英国政府と同じような感じで、こういった分野のデータを公開していこうという、リストが添付されている。法人・商業登記、犯罪統計、学校の一覧、公害レベル、政府の入札募集・予算、郵便番号、地図、天然資源採掘に関するデータ、選挙結果、処方箋、ゲノム、統計、国勢調査等々、列挙されている。

### 日本政府は世界 30 位

では、日本は国際的に見たときにどの程度のポジションにあるのか。私たちオープン・ナレッジ・ファウンデーションが行った世界的な調査「オープン・データ・センサス」の結果では、2013年時点で日本は世界30位という高くない評価を受けている。

日本の政府がデータを隠しているわけではない。公開はされているのだけれども、自由に使えるという意味でのオープン化がされていない。探しにくいといった点もある。日本においては、オープンデータ、使えるデータを増やすという観点で後れを取っているという状況だ。

### 電子政府オープンデータ戦略

#### 電子行政オープンデータ戦略 (2012年)

目的	1. (行政の)透明性・信頼性向上 2. 国民参加・官民協働 3. 経済活性化・行政効率化
原則	1. 政府自ら積極的にデータ公開 2. 機械判読可能な形式で公開 3. 営利・非営利目的を問わず活用促進 4. 取組み可能なデータから速やかに公開

#### 『世界最先端 IT 国家創造』宣言 (2013年)

公共データについては、**オープン化を原則とする発想の転換**を行い、ビジネスや官民協働のサービスでの利用がしやすいように、政府、(略)地方公共団体等が保有する多様で膨大なデータを、**機械判読に適したデータ形式で、営利目的も含め自由な編集・加工等を認める**利用ルールの下、インターネットを通じて公開する。<sup>16</sup>

ただ、日本も何もやっていないわけではない。着実にこの分野は進んでいる。2012年には電子行政オープンデータ戦略が作られた。行政の透明性・信頼性向上、国民参加・官民協働、経済活性化。政治的なこと、行政的な課題をみんなで解決していこうということ、経済活性化という、政治と行政と経済の三つの目的が掲げられた。政府が自ら積極的にデータを公開する。機械判読可能な形式で公開する。営利・非営利目的を問わず活用を促進する。取組可能なデータから速やかに公開する。そういった原則が示された。

これは実は民主党時代のものなのだが、日本も政権交代を超えてこの方針が引き継がれている。今の政権が作った IT 国家戦略でも、この方針がそのまま引き継がれて政策が進められている。

特に顕著な動きをしているのは、IT 関係ということで総務省と経済産業省だ。民間企業や自治体が参加するコンソーシアムを立ち上げたり、経済産業省が先駆的にデータポータルサイトを設けたりということをしてきた。国民参加ということで、公共データを使ったアプリケーション開発コンテスト、あるいはその使い道をみんなで考えようというワークショップ等も行われている。

こちらは、先ほど申し上げた G8 のオープンデータ憲章に基づいた日本のアクションプランの添付資料である

(略)。先ほど列挙されたデータがどこにあるのかということの所在が明らかにされている。それがホームページにあるのか、機械で読める形式なのか、まとめてダウンロードすることはできるのか、無料なのか、そういったことについて対応済みなのか。対応済みでなければいつからするのか、未定なのか。そういったことが全て整理されて、非常に大きな一覧表になっている。これを8カ国がそろって公開して、相互にデータの活用を進めていこうということになっている。

政府データカタログサイト試行版



これは、日本の総合的な省庁横断的なデータポータルサイト「データカタログサイト」の試行版である。昨年の2013年末にスタートした。こちらには約9,400件のデータが登録されている。これらのデータは実は、既に各省庁のホームページで公開されていたものなのだが、探しにくかった。それを一つの場所で検索可能な形に整理集約している。

各省庁のサイトでは、データには© All rights reservedと書いてある。そうであると基本的には著作権法の範囲内でしか使うことができない、つまり引用することしかできない。データカタログサイトに登録されている約9,400件については、出典さえ明記すれば自由に編集加工していい、丸ごと全部使ってもいい、商売に使ってもいい。利用条件、ライセンスが上書きされている。

こちらは掲載されているデータの省庁別の一覧(略)である。省庁によって大きさが随分違うので一概に比較はできないが、一番多いのは2,700件の国土交通省で、文部科学省、環境省、内閣府、財務省というふうが続いている。

そのほか、いろいろな先駆的な取組が個別に行われている。総務省はインターネット上のサービスで、こういったデータが欲しいと要求を出せば返してくれるというAPIを公開して、国勢調査等のデータを提供している。

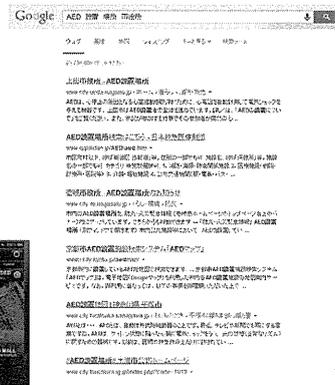
復旧・復興支援制度データベースは、東日本大震災からの復興に際して作られた支援制度を、国や都道府県、市町村の制度を全て統合して串刺しにして探すことができる。ここもAPIを公開しているし、それを使って何か開発しているエンジニアからここを直してほしいというフィードバックを受けて、直せるものは直していくという対応も始まっている。

これは気象庁の防災情報の提供である(略)。気象データは、気象庁があって、気象業務支援センターという外郭団体があって、そこから民間企業に販売されているのが通常のルートだが、気象庁自身が直接無料でデータを提供するというのを始めている。

これは悪い例になる。AED というのは心臓にショックを与える機械だが、AED の設置に関する情報は一つのデータベースに集約されていない。ばらばらに設置されていて、探すことができないという状況になっている。地方自治体、特に市町村が設置したものは市役所のホームページでリスト化されているが、探しにくい。それを何とか集めているサイトもあるが、その把握の程度は古い数字ではあるけれども 2.5 割程度にしかすぎないと言われている。

## AED設置場所

- 非集約
  - 市役所等がバラバラに公開
  - 集約サイトも集約に苦労
    - 「現在の登録数(約10万台)は、日本全国約38万台※の2.5割程度に過ぎません」※平成23年度厚生労働科学研究費補助金循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業 日本全国AEDマップより
- 先行事例
  - 米国PulsePoint



一方、米国ではどこに AED があるのかということと、その訓練を受けた人は誰かというリストがある。このアプリにスマートフォンからアクセスすると、AED を必要とする人がいるという情報に対して、近くの AED はここだということが分かる。かつ、その周辺で AED を使う訓練を受けた人に対して助けてほしいというアラートが飛ぶ、というようなサービスが実現されている。日本の場合はデータがばらばらに存在するために、こうい

### 情報提供側の課題

## 情報提供側の課題

- 利用しにくい
  - 「ネ申Excel」
  - スキャン画像
  - 語彙、形式の不統一
- 本当に「All Rights Reserved」なのか
  - 営利用禁止
  - 学術利用限定
- 無駄な業務
  - 紙でしか保存しない
  - デジタルで作成したものを紙提出(その後手入力)
- 法的根拠の整理
  - 公開が定められている
    - 「書面」と書いている
  - 公開が禁じられている
  - 可否が定められていない
  - 「目的外利用」の可否
- 所在・管理の状態
  - 把握されていない
  - 探せない
  - 死蔵されている
- マインド
  - 誤解・批判を避けたい
  - 問題が起こるリスクの回避

行政の情報を効果的に提供することでいろいろな可能性が開けるわけだが、行政の側にはたくさんの課題がある。エクセルのファイルを非常に凝った作りになってしまっていて、ほかの人が使いにくいというものもある。改ざんされないようにということで、一度プリントアウトしたものをスキャンして画像として公開するというやり方も行われている。そもそも言葉がそろっていないという問題もある。震災のときにおむつが欲しいという要請を受

けて送ったら、子ども用ではなくて大人用が必要だったという例もある。

そもそも業務が紙ベースで行われていて、デジタル化したものを配ることができない。あるいは、法的根拠が曖昧で整理されていないという問題もある。書面で公開すると書かれているものをデジタルで出しているのか、可否が定められていないものを出しているのかも迷う。何よりも一番大きいのはマインドの問題だ。誤解されるのではないかと、批判を受けるのではないかと、何か問題が起きたらどうするのかといった、マインドの問題も行政の側には根強くある。

これは日本に限ったことではない。これは米国の Sunlight Foundation という団体が調べた公的機関がデータを公開しない理由だが、似たようなことが書いてある。

## 公的機関がデータを公開しない理由

出典: Reasons to Not Release Data, Part 1-Part 10, Sunlight Foundation

- 無関心
- 混乱
  - 明確な事例がない
  - どんなデータが必要なのかわからない
  - 目的や便益を明確にしてほしい
- 困難
  - とにかく複雑で難しい
  - データ量が膨大である
  - 自分の時間の大部分が取られてしまう
- 費用
- スタッフ問題
  - それは私の仕事ではない
  - 上司や政治家は公開を望んでいない
  - やり方を知っている人がいない
- プライバシー
  - プライバシー保護の懸念がある
- 既に公開している
  - 情報公開制度があるではないか
- 合法性
  - 公開する法的な権限を持っていない
  - 私達がデータ所有者なのかわからない
  - データは販売するべきである。
  - 収集に膨大な時間・人・資源を投入した
  - なぜデータを必要としているのかを知りたいので、直接窓口に来てほしい
  - 誰かがパッケージして売らうのでは
  - 誰が行ったかコントロールしたい
- 正確さ
  - 誰かがそれを変更してしまう
  - 人々が誤解する危険がある
  - 市民が混乱する、データ品質が高くない
- その他
  - データが優秀な技術者集団等に利用されると、デジタルデバッドがさらに深刻化する

Tomihiko Azumaの記事を編集 <http://okfn.jp/2013/10/23/reasons-to-not-release-data-sunlight-foundation/>

27

## International Open Data Day

次に、一部提供が始まっている公共データを使った市民側の動きについてお話をしたいと思う。International Open Data Day という世界的に行われている、公共データを地域で使ってみようというイベントがある。つい先日、2014年のイベントが終わったところだが、世界約94都市でそうした取組が行われた。資料は昨年のものであるが、昨年は世界102都市で行われ、日本からは8都市が参加した。先日終わった2014年のイベントでは日本から32都市が参加している。こうした形で、自分たちでアプリケーションを作る、あるいは地域の課題を見付けて地図に落とす、ということを各地で行っている。

横浜市では、恒常的にそうしたことに取り組んでいく市民主導の委員会が発足して、歴史をテーマにしたり、女性と地域社会というテーマであったり、高齢化をテーマにしたり、いろいろなテーマでワークショップを繰り返している。福井県鯖江市では、ここが先進事例として一番有名だが、市自体が機械で読みやすい形式でデータを提供して、たくさんの特にスマートフォンアプリ等が作られている。静岡県庁は、県が持っている50種類以上のデータをポータルサイトで提供することを始めている。ここは国よりも取組が早かった。福井県は、市町村がばらばらにデータを提供しては使い勝手が悪いということで、県が主導してデータの仕様を決めるということを始めている。その外、幾つかの市が組んでコンテストを開催している。

Code For XXXX

そうした公共の話題に対して取り組んでいこうという、エンジニアの活動も活発になってきている。米国で地方自治体とエンジニアをマッチングして送り込む Code for America という団体をモデルとして、“Code For XXXX”という団体が各地で生まれている。XXXX ということには、Code For Japan とか、Code For Kanazawa というように地域名が入る。地域の課題に取り組もうというエンジニアの自発的な動きが、国内でも各地で起こってきている。

### 可視化による社会的インパクト

事例を幾つか紹介したいと思う。一つは透明性に関するものである。行政の情報を可視化することで、社会に対して啓発する、意識転換を促すといった取組。「税金はどこへ行った？ (Where does my money go?) 」というのは、自分が市民税として幾ら払っていて、それが一日当たりどの分野に幾ら使われているのかを分かりやすく表現するものである。オープンソースのソフトウェアが提供されていて、市民がそのソフトに自分たちの市の予算を入れれば出てくるという仕組みになっていて、日本では 100 カ所以上の地域でこれが作られている。

## 可視化による社会的インパクト

### 税金はどこへ行った？



「税金はどこへ行った？」横須賀版

### 説明責任・啓発

その外、米国でも英国でもこうした取組は行われている。私自身が知っている事例では、フィンランドのヘルシンキは図書館が予算の非常に細かい項目まで公開して、利用者と一緒に予算の使い道を考えるという参加型予算編成を行っている。

埼玉県宮代町等、透明化をすることで市内外の方々から、ふるさと納税、寄附を募ろうという自治体もある。

また、国境を超えた企業活動を可視化していく OpenCorporates という取組もある。取引先がどんな企業なのかということは、お金を出せば買える情報ではあるが、公開情報をもとに世界で協力して、みんなが使えるウィキペディアみたいなものを作っていこうという取組だ。

また、非常に分かりやすい統計サイトとして紹介したいのが福岡市のホームページだ。テーマ別にその地域でどれだけの施策が行われていて、どのような効果が表れているのかということが明示されている。

もう一つは、千葉市が行っている「ちばレポ」という取組だ。英国では FixMyStreet という取組があるが、地域の課題をスマートフォンで写真を撮って位置情報とともに投稿してもらい、みんなで見える化しようというも

のである。地域社会の課題、苦情は、警察に言ったり行政に言ったりするが、それを市だけで抱え込むのではなくて見える化してしまう。そうするとその情報が即座に市民に共有されるし、警察を呼ぶまでもないものは市民が対処するかもしれない。そういうことを促していこうという取組だ。千葉市長は「蜂の巣ぐらい自分で取ってください」と Twitter で言ったりしているが、そうしたことを促していくための取組だ。

そのほか、警察も含めて行政はどこに何があるのかという情報をたくさん持っている。犯罪がどこで起きたとか、どこに街路灯があるか、といった問題もそうだし、許認可をするという関係もあって、行政は公共の情報資産をたくさん持っている。それを提供することで、市民が自発的に社会的な課題解決のため、あるいはビジネスのためにいろいろなアプリケーションを開発していくことが行われている。子育て情報等もそうだ。そのほか不動産情報サイトの分野でも、情報をさまざまな行政機関からたくさん集めてきて一件一件にカスタマイズして割り当てて提供するという民間のビジネスサービスも立ち上がっている。

### データ活用における課題

最後に、データ活用における課題ということで、こうした公共データの活用というのは、警察分野に限らず政府の大きなテーマとして取り組まれている。また、G8 あるいは数十カ国が参加する枠組みの中で大きく進んでいる。このときに必ず話題になるのが利用条件、具体的に言えば著作権の問題だ。あまり縛りすぎると自由な利用を妨げて委縮効果を生んでしまう。

もう一つはプライバシーの問題がある。技術的にどうやって保護するのか、あるいは制度的にどう対処するのか。それから、実際に利用する側、サービスを受ける側、あるいは自分のデータが使われる側が、心理的にどう思うかということのバランスを取っていく必要がある。

総務省の調査では、日本は情報セキュリティ被害を受けた割合は低いのにインターネット利用に対する不安が非常に高いと出ている。インターネットを使うとなると身構えがちな国だが、公共財としてのデータはいろいろな可能性を持っている。では、どうやって適切なレベルの情報を提供して活用していくのかということについては、社会課題、プライバシー、活動のインセンティブ、いろいろなことをてんびんにかけながら個別具体的に話し合って対処していくことが必要だ。この辺は後のディスカッションで深められればと思う。

## データ活用における課題

- 著作権、ライセンスに関する課題
  - 収益・インセンティブと創造性のバランス
    - 楽しみ＝「創造的消費」。言語・文化壁の組換え
    - 音楽市場の経験
      - 違法ダウンロード刑事罰化の結果
      - 安価で安心して入手できる市場の可能性 (iTunes)
- プライバシーに関する課題
  - 技術・制度的保護と心理的問題
    - 非識別化、連結化等による再識別化の回避
    - 不安を緩和するための透明性、信頼性確保 (利用目的、社会規範)

### 【基調講演③】警察の情報発信と市民の行動：心理学的観点からのアプローチ

追手門学院大学心理学部講師 荒井 崇史

私からは「警察の情報発信と市民の行動」ということで、心理学的な観点から警察の情報発信を考えてみたい。なお、このスライドを作成するに当たって、科学警察研究所犯罪行動科学部犯罪予防研究室の島田貴仁先生に一部情報をいただいている。ここに記して御礼申し上げる。

ここまで先生方が話をされてきた中で、今日のフォーラムの論点として、警察の情報提供が市民にどう伝わっているのか、また、情報発信をすることによってどういう反応が市民に起こるのかについて、心理学的に考えてみようと思う。犯罪情報の発信を受けて市民がどういう反応をするかというのは、古くから欧米では研究されている。その知見を日本の情報発信にもある程度当てはめることは可能で、そういったことを少しずつ織り交ぜながら話をしていければと思っている。

今日の話の流れは大きく3点用意している。1点は犯罪情報・防犯情報が市民に及ぼす影響。私自身、マスメディアを使って情報を伝えることが市民にどう影響を及ぼすのかということを経年研究しているので、そういう話をごく簡単にだがお話しし、その後で、先ほど庄司先生からお話があったオープンデータが一般の人にどうインパクトを与えるのかという点について考えてみようと思う。それを踏まえた上で、ここに御参加いただいている多くの方が思われる、直面しなくてはならない現実についても話をしたいと思う。

その直面しなくてはならない現実を打破する一つの役割として、ソーシャルメディアを用いた情報発信が使えるのではないかと。TwitterやFacebookといったソーシャルメディアを使うことに対するメリット、デメリットについてもその後で話をしていこうと思う。

三つ目の話としては、情報発信というのはただ情報を出せばいいというものではない。市民に情報発信するには情報発信者の側から見るとコツがある。心理学では幾つかの理論でそのコツを提案できる部分があるのだが、そういったことを学ぶ機会をつくる必要があるということを最後にお話ししていきたい。

ではまず一つ目、犯罪・防犯情報の提供が市民に及ぼす影響について話を始めさせていただく。

#### 情報発信と市民の反応

ごく簡単に言ってしまうと、いい影響があるから情報発信をするわけである。ここにいる多くの方がお分かりだと思うが、情報発信することの功としては、一般の方々の協力行動を促すということがある。これは、実際に研究を通してもある程度明らかになってきていることでもある。だからこそ情報発信をするわけなのだが、情報発信にはデメリットも存在する。警察がよかれと思って情報発信したものであっても、必ずしもそれが市民にそのまま伝わっているわけではない。その中で重要な部分、インパクトがある部分をチョイスしてマスメディアが市民に伝えることによって、悪い影響としては、例えば不安が増大するということが古くから言われている。

結果的にどう影響が生まれるか。不安が高まると、警察に対して不信感が増大してくるのだと言える。先ほどハウリン氏の発表の中に、警察の透明性が信頼を醸成し、それが協力行動に結びついていくというお話があった。まさにそれと逆のパターンだ。警察は何をやっているんだ、信頼が置けんというふうに、情報提供が働いてしまう場合もあるということを知っていただきたい。それが1点目。であるから、ただ情報提供すればいいわけではなくて、何を目的に、どういう対象に対して、どういう戦略で情報提供をする必要があるのか。

これを考える必要がある。

### オープンデータの心理学的意義

これは現在行われている情報提供に焦点を当てているが、オープンデータに関して心理学的な意義を幾つか考えてみた。

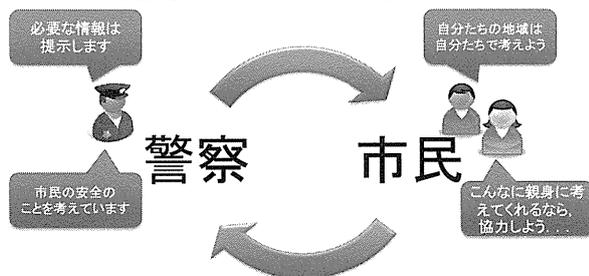
一つ目は人間の返報性の原理。人間の気持ちの中には、相手から物をもらったら返したいという返報性の原理が働くのだが、これが生じるのではないか。つまり、必要な情報は提示する、市民の安全を考えているというアピールにつながれば、こんなに親身になって考えてくれているなら協力しようという行動を生み出すのではないか。これをもう少し具体的に言うならば、皆さんが同僚から意図せぬお歳暮をもらってしまった。そのときどういう気持ちになるかということだ。もらったら返さなくてはいけない、そういう気持ちになる人が多いのではないだろうか。警察が親身になって情報を提供してくれているのだから、それに見合う協力行動をしなければと市民が思えば、協力行動が生まれる。これが一つのメリットとして考えられる。

そして、二つ目は市民の側の問題でもあるが、情報を提供して自分たちで考えた対策は長続きしやすいと、心理学的には言えるかと思う。内発的動機付けとして、自分自身がやろうと思ったことは、相手に言われてやった行為よりも長く継続してやると考えられる。自分たちの地域は自分たちで考えよう、そこにデータがあるのだからこれを使って自分たちの地域を見直してみよう、と思ってもらえれば、それは継続的な行動を見込める可能性があることになる。

三つ目は信頼の話につながるが、データをオープンにすることについて誤解がないようにお伝えしておきたいのであるが、データをオープンにする行為自体とデータの内容とは別のものとして考えてほしい。つまり、データを明らかにするという行為自体が意味を持っている。例えば、警察がこれまで出していなかったデータを公にする。そういう行為が広まれば、警察は公正に我々に情報を提示してくれている、誠実に我々と向き合ってくれている。あるいは、我々と同じように社会の安全を守ろうという価値を持っている。

### オープンデータの心理学的意義

- **もらったものにはお返ししたい(返報性の原理)**
  - 我々は他者から恩を受けると、それを返したくなる！
- **自分たちで考えた対策は長続きしやすい(内発的動機付け)**
  - 人から説得されて実行するのに比べて有効！

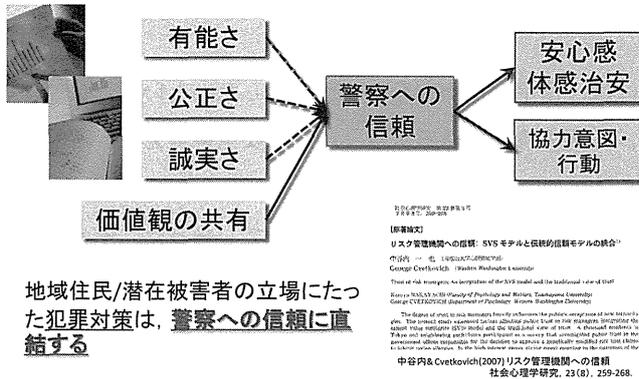


このような認識を生み出すと、心理学で言う主要価値類似性モデルという信頼のモデルの多くに当てはまる影響を及ぼすことが可能となる。そういう認識を市民に生み出すことによって、警察への信頼を高めることができる。そして、安心感や体感治安が改善する、あるいは協力行動をもたらすというのは、警察が信頼されてこそ生じるのではないか。内容ではなくて、行為自体がそういう意味合いを持つ可能性があるということをお伝えして

おきたい。

## オープンデータの心理学的意義

- ・ 信頼を得てこそ協力したくなる(主要価値類似性(SVS)モデル)



地域住民/潜在被害者の立場にたった犯罪対策は、**警察への信頼に直結する**

### 直視しなくてはいけない現実

ただ一方で、情報を提供することについては直視しなくてはいけない現実がある。これは私自身が、3～12歳、つまり幼稚園、小学校の子どもを持っているお母さんにインターネット調査をしたものである。防犯についてのぐらいい情報を調べるか聞いてみたところ、自分たちができる防犯情報を調べることでさえ12%程度であった。ほとんどの人が情報をあまり見ていないという現実がある。

### 直視しなくてはいけない現実

- ・ どのくらい情報が見られているのか？  
- 3～12歳の子どもの持つ母親対象のWeb調査

防犯対策に関する情報探索	肯定率 (%)
個人や家族でできる防犯対策について調べる	12.3
自分と同じ子どもを持つ親がどのような防犯対策を行っているかを調べる	11.3
自分の住んでいる地域で、どのような施策・対策が行われているかを調べる	9.3
検索サイトを使って、犯罪や事件に関する情報を集める	8.2
携帯電話を使って、友人や知人と犯罪に関する情報のやり取りをする	6.2
住んでいる地域の警察がどのような防犯活動を行っているかを調べる	5.4
メールリストを使って、犯罪や事件の情報を共有する	4.7
防犯対策を目的とするソーシャルネットワークサイト(SNS)に登録する	1.4
その他	6.3

荒井崇史・藤柱・吉田富二(2013)、心理学研究 84(2)、83-92.

これは私の調査だけではなくて、内閣府の調査や社会安全研究財団（現：日工組社会安全財団）の調査でも、半数以上が情報を見ていないという現実があることを知っていただきたい。

もう一つ知っていただきたいのは、情報を出したとしても分かりやすいかどうかということだ。要は、見ている人がいない。見る内容として分かりづらいという現実があることを認識していただきたい。

### 犯罪・防犯情報の提供と市民（まとめ）

結局、ここで申し上げたいのは、市民がどういう影響を受けるかである。防犯対策をしてくれるし、情報提供してくれる可能性は高まるが、逆に不安が高まる可能性もある。ストラテジーを持って情報発信をしてほしいというのが、一つ目に言いたいことだ。二つ目は、情報を見ていないことに対してどう対応したらいいか。その観点で新しく使えるのがソーシャルメディアではないかと思っている。

### ソーシャルメディアを用いた情報発信

その意味を含めて二つ目は、ソーシャルメディアを用いた情報発信について話をしていきたい。もう周知のことだと思うので簡単に説明すると、ソーシャルメディアは人と人とのつながりを支援する仕組みである。SNSやほかにもいろいろあるかと思うが、意味としては、知り合って情報を伝え、情報を共有することができる。利用者が近年急増している。Facebook、Twitterはそれぞれ1,000万人を超えているという現状がある。

今さら聞けないような情報かと思うが、簡単に説明すると、Twitterは文字数が140文字、Facebookは制限がない。Twitterは実名、匿名どちらでもいいが、Facebookは原則実名。利用方法としてTwitterはリツイート、Facebookはシェアという機能を有した、人と人とのつながりを支援するためのツールだと思っていただきたい。

ソーシャルメディアを用いた情報発信を心理学的に考えてみると、どういうメリットがあるのか。この会場の中にも若い方は多いのでTwitterやFacebookをされている方も多いと思うが、発信者のコストや手間が非常に少ない。利用者の使い勝手が良い。気軽にフォローすることもできるし、そもそも文字が出ているので、タイトルだけ見てメールのようにごみ箱に入れられないということもメリットとして挙げられるかと思う。リツイートやシェアというのは、メールの時代で言う転送だと思っていただければいいが、拡散されやすい。要は、波及効果が大きいという点もメリットとして挙げられる。

Twitterについて考えてみると、警察の中でも警視庁が使っているTwitterであったり、パーソナライズ（個別化）されたやりとりが可能なので、担当者の顔が見えることによって信頼を獲得しやすい。ハウリン氏が何度かおっしゃったコンフィデンス（信頼）をどう得るかという意味では、このツールは役立つのではないかと考える。

### ソーシャルメディアを用いた情報発信

#### ・ ソーシャルメディア情報発信のメリット

- － 発信者のコスト/手間がかからない
  - ・ ツイッター/フェイスブックのアカウント取得は無料
  - ・ HPに比べて1回の発信情報は少なく、定型的
  - ・ MLと異なりメールアドレスの管理も不要
- － 利用者の使い勝手がよい
  - ・ 始めやすい:気軽にフォローする
  - ・ 持続しやすい:「タイトルだけ見てゴミ箱」にはならない
- － 波及効果が大きい
  - ・ 重要情報ほど転送されやすい(Ex.リツイート)
- － パーソナライズしたやり取りが可能
  - ・ 担当者(中の人)の顔が見え、信頼を獲得できる

「新しいから、TwitterやFacebookを使おう」、それも悪くないと思うが、デメリットもあることは十分に知っていただきたい。デメリットがあるからやめようとならないでほしいが、デメリットもあることをお伝えしたいと思う。まず、情報の氾濫に備える必要があるということである。ものすごい勢いで情報は集まってくるが、

中には面白半分で情報を出したり伝えたりする場合もある。よくニュースになっているが、「バカッター」と言われるような現象も起きている。そこまで行ってしまえば真偽の判断は簡単だと思うが、グレーゾーンの情報についてはどういうふうに判断をするのか。これは考えておく必要がある。

二つ目は、デマにどう対応するかである。心理学ではデマの研究というのがある。東日本大震災のときにも数日後に発生している。デマについては心理学では古くから研究されていて、この話をするだけで1時間かかるので今回は割愛させていただくが、要はフェイス・トゥ・フェイスで伝わるデマと同じような対応策、あるいは現象が起り得るのかどうかも含めて検討する必要がある。

三つ目は、担当者個人に責任を負わせることになりかねないというリスクである。したがって、担当者を支援することが重要である。ツールとしては、聴衆をつなぎとめるユルい発信が時に必要になってくる。ガチガチの情報だけだと興味がなくなって、みんな見なくなってしまう。だからこそユルい発信が時には必要である。けれども、発信に対して個人に責任を負わせてはいけぬ。組織として個人を擁護する運用指針を作り上げる必要があるだろう。

## ソーシャルメディアを用いた情報発信

### ・デメリットに対処する必要も

- 情報の氾濫に備える
  - ・真偽を判断/面白半分の情報提供を選別する
- デマを予防する
  - ・東日本大震災時にも数日後に発生
    - 心理学における流言研究が参考になる
  - ・公式アカウントで信頼性を担保する
- 担当者を支援する
  - ・聴衆をつなぎとめるため、ゆるい発信が時に必要
  - ・運用指針を策定する/あらぬ批判から担当者を擁護する



「情報提供」という大きなシステムの一部と捉えて  
HP/ML等、既存の発信手段と併用する

以上のメリット、デメリットを踏まえると、私からの意見としては、情報提供という大きな枠組みの中のツールの一部として、ホームページやメーリングリストと併用する形でソーシャルメディアを使う必要があるだろう。ソーシャルメディアを使えば何でもできる、それは無理だと思う。大きなシステムの一部として強みを活用する利用方法を考えてほしい。

### 通報するか、通報しないかを問うたら？

では、どのように情報発信したらいいのかという話を最後にしたいと思う。もう一度最初に戻ると、今回は事件検挙のために情報提供の促進を呼び掛けたいというお話だったと思う。根本に戻って、あなたは何かがあったときに通報するか、通報しないかを問うたら、これは内閣府の調査だが6割近くの人が「必ず通報する」と回答している。加えて、41%が「条件や場面によっては通報する」。約9割の人が通報すると答えているのだけれども、実際にはそこまで通報されない。

心理学では有名な事件にキティ・ジェノベーゼ事件がある。ニューヨークで暴漢に襲われて、それを三十何人もの人が目撃しているにもかかわらず誰も援助してくれなかった。そういう事案から、どうすれば援助行動が起

こりやすいのか、心理学では多くの研究がされている。

では、どうして援助が起らないのか。有名な理論として傍観者効果というものがある。居合わせた人数が増えれば増えるほど援助行動をしなくなる。その背後にどういう心理があるかという、援助しない人を見て援助しないとか、責任が分散されてしまうということが分かっている。心理学の授業ではないので事細かには話さないが、なぜ通報すると言っているのに行動が起らないのか。

#### 態度と行動はなぜ食い違うのか？

これを解決するものとして今回持ってきたのは、計画的行動理論と言われるものである。どんな理論か簡単に説明すると、人間の行動というのは、その前に行動しようという意図がある。この行動しようという意図はどのようにして起こるのか。その行動がポジティブであって、周りの人からそれをやった方がいいと思われていて、自分自身でそれができるんだという感覚を持っている場合に、行動しようという意図が生じ、それが行動に結び付いていく。

態度と行動のずれ。つまり、意見としては「あなたはそうしますか」「はい、します」という態度を持っていて行動に移らないのは、必ずしも態度だけが行動を予測するわけではないということだ。人間の行動は、「その行動は良い行動だ」と思っているだけでは起らないということだ。この原理を応用して、環境配慮行動や健康行動の分野では多数の研究がなされている。私自身、この研究を今まさにしているところなのだが、犯罪ではほとんどこの研究が見られない。

#### 態度と行動の食い違いを埋めるために：情報発信のストラテジー

先ほどから理論の話をしているが、なぜ理論が必要なのか。情報発信を考えるときには、背景に強固な理論がある方が羅針盤として使いやすいということだ。何かよく分からないけれど、とりあえず情報発信する時代だからではだめで、こういう理論があるのでそれにのっかって情報発信をしたらいいのではないかと提案することは、心理学から言うと可能だ。それを是非利用してほしい。

細部を微調整するということは多くのところでなされているが、全体として何をしたいのかを明確にした上で、細かい部分を詰めていくというストラテジーを取っていく方が、情報発信としては効率的、コストが少なくてベネフィットが大きいという状態が生み出せるのではないだろうか。これは、実際に情報発信のトレーニング、防犯実務専科というところで使用しているワークシートだが、要は全体としてこういう理論がある。この理論にのっかって情報発信の枠組みを決めた上で、誰を対象にするか、どういうツールを使うか、何を伝えるかという細かいところを詰めていくというやり方が必要である。

#### 羅針盤1：他者からの思いに働き掛ける

大きな枠組みである羅針盤を幾つか簡単に御紹介する。一つは先ほどの計画的行動理論。この論に基づくならば、通報や防犯行動はいい行動で身を守るためにやった方がいいんだ、と伝えているだけではだめだ。私が行った研究の結果をお見せすると、ポジティブなんだ、その行動をした方がいいんだというだけでなく、ほかの人はあなたがすることを望んでいるとか、思うより簡単なことだという伝え方をの方が効果的だ。

これは大学生に行った調査なのだが、その行動はいい行動だと思っているだけでは必ずしも行動につながらない。むしろ、周りの人がそれをやった方がいい、重要な他者である恋人がそれをやってほしいと思っているとか、家族がそれをやってほしいと思っているという感覚を持っている方が行動意図につながる。自分自身はそれをやる能力があるんだという意識が強い方が、行動に結び付いていく。これを考えると、周りの人がそれをやってほしいと思っているんだという伝え方があっていいのではないかな。

ということで、47都道府県警察全部は見えていないが、かなりの数のホームページを見てみた。その中でこの理論に当てはまっていると思ったのは警視庁のチラシだ。孫から「おじいちゃん、おばあちゃん、あぶないよ」と問いかける形になっている。このほかにも探したがどんぴしゃのものがなくて、あえて言うと、社会がそれを望んでいるとアピールしているようなチラシ。これは私が言った話を踏まえて作られているとは思わないが、皆さんの情報発信をされている実務の方の中には、直感的にこういうことをされている方もいる。その背景にはきちんとした理論があるということをお伝えしたいと思う。

### 羅針盤1：他者からの思いに働きかける：実例



### 羅針盤2：受け手の関心度に注目する

二つ目の羅針盤は精緻化見込みモデルというものである。簡単に言ってしまうと、相手の関心の度合いによって情報発信を変える必要がある。情報発信をして、それを市民がどう受け取るか。心理学では、頭の中で二つのルートで情報を処理していると言われている。一つは中心ルートと呼ばれるもの、もう一つは周辺ルートと呼ばれるもの。

中心ルートによる処理は、事前の関心が高く能力が高い人が情報処理する方針なので、受け手は内容を十分に検討するし、内容の根拠次第でその行動をしようかどうかを判断する。それに対してあまり関心がない人たちは、周辺ルートによって処理をする。この場合、内容はほとんど見ない。例えばぱっと見の印象だったり、しっかりした組織が出しているからそれでいいという決め方をする。

情報発信するときには、相手の関心があることなのか、ないことなのか、これを十分に踏まえないと、全くとんちんかんな情報発信になってしまうことがある。関心がない人に詳細な情報を与えても読まない。関心がある人に1行しか文章を与えても、逆に意味が分からなくて行動してくれない。情報を受け取る市民の能力、関心を考慮した情報発信が必要だ。

千葉県警のストーカーのパフレットは、関心が高い人に向けて出すとよからうと思われる情報発信の在り方だ。それに対して宮城県警のチラシは、ファッションモデルを起用して、あまり関心がない人でも目を止めて見てもらえる情報発信の在り方だ。関心がない相手を対象にするならば、こうした方が効果は上がるだろうと言える。

### 羅針盤2: 受け手の関心度に注目する: 実例

関心高い受け手には:  
詳しい情報を示す  
＝中心ルート

関心低い受け手には:  
ファッションモデルを起用する  
＝周辺ルート



千葉県警



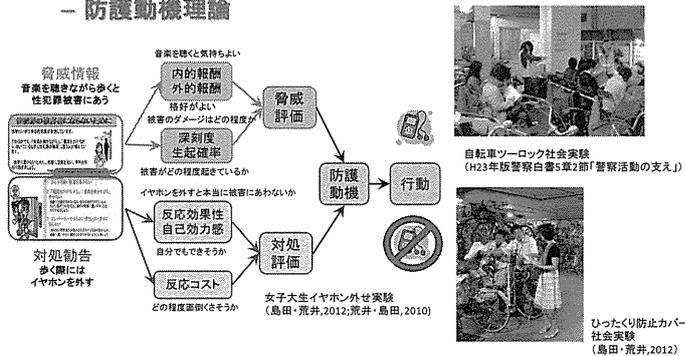
宮城県警

### 羅針盤3: 守りたい動機を高める

最後に三つ目の羅針盤として挙げた防護動機理論というのは、脅威情報を出しているだけではだめで、脅威情報に加えて有効な対処行動を提示することによって、守りたいという動機を高める理論である。この写真は、実際に島田先生と行った千葉県での実験である。

### 羅針盤3: 守りたい動機を高める

- 犯罪の脅威と防犯対策の有効性をセットで伝える  
- 防護動機理論



愛知県警の例では、この理論に基づいて、分かりやすい脅威を事例で提示している。また、大阪府警の例でも、

対策の効果をこういうことが大事なんだと提示している。このように、防護動機理論から、対処行動を対提示することが重要であると言える。

### 羅針盤3:守りたい動機を高める:実例

犯罪の脅威を  
分かりやすい事例で示す



愛知県警

防犯対策の  
効果を訴求する



大阪府警

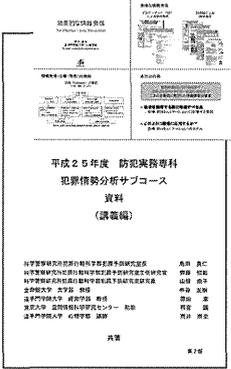
どの方法にせよ……  
現場への応用には、教育研修が必要

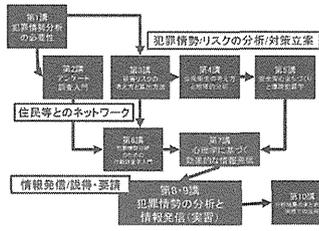
#### 効果的な情報発信：日本での教育の試み

ただ、これをいきなり皆さんにやってほしいと言っても、すぐに実践するのは難しいと思うので、現場で応用するための教育や研修が必要になってくるだろう。英国や米国では、警察機関向けの教育が古くからなされている。日本での取組として私が関わったのは、防犯実務専科というものである。ここでは情報発信について説得の話をしたり、実習したりするような場が既になされている。こういった場が増えてくると良いのではないかと思う。

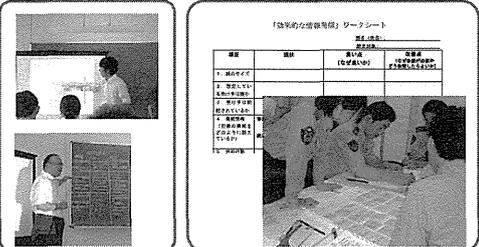
#### 効果的な情報発信：日本での教育の試み

全国専科(防犯)・犯罪情勢分析サブコース  
受講者:生活安全部門の警察官約30名  
講師:科学警察研究所3名/大学研究者4名  
時限数:10コマ(座学8/実習2)





座学
実習



### 情報発信の教育研修の必要性

これをまとめると、まずは、一つは理論的なバックグラウンドを持つことでやっていることに意味を持たせることが重要である。欧米では既にされていることであって、それを日本でも少しずつ取り入れていく必要がある。欧米のものをそのままやっても日本の実情に合わないということもあり得るので、日本式の教育の在り方を考える必要がある。それを通してストラテジーを作り上げてほしいのだが、我々大学の教員は、防犯や情報提供に特化した研究だけではなくていろいろな知見を持っているので、そうした人たちをフル活用していただけたらいいと思っている。

### 効果的な情報発信に向けて

まとめだが、効果的な情報発信に向けて何が言えるか。個々の情報発信としては、受け手を見極めて目的に合わせて媒体を選ぶことが重要になってくる。これはよく言われていることだと思うが、それだけではなくて、個々の情報発信の方向付けをする。すり鉢で表現したが、全体を方向付けるような指針が今後必要になってくるのではないかと。そうしないと、Twitter ではこんなことをやっていて、メーリングリストではこんなことをやっていて、ホームページではこんなことをやっていて、それが全く別の方向を向いていたら警察は何をやっているのだろうかというような市民の意識につながりかねない。全体を一定の方向に向けるような在り方を作り上げていく必要があるのではないかと。最終的に国民から協力や信頼が得られようなる情報発信の在り方を考えていかなければならない。

### 効果的な情報発信に向けて

